

人と動物の共生する社会の実現における

動物取扱業者の役割

令和 6 年度動物取扱責任者研修会

いわき市保健所生活衛生課

本日の内容

- 動物取扱業者とは
- いわき市の動物愛護行政
 - 収容、返還・譲渡、殺処分の推移
- 収容される動物を減らすには
- 動物取扱業者の責務
- 対面説明が必要な18項目
- その他



動物取扱業者とは

ペットの入手先

犬の場合

- ①ペットショップで購入（63.3%）
- ②業者のブリーダーから直接購入（16.3%）
- ③里親探しのマッチングサイトから譲渡（6.1%）
友人/知人からもらった（6.1%）

猫の場合

- ①ペットショップで購入（24.8%）
- ②野良猫を拾った（23.6%）
- ③友人/知人からもらった（17.2%）

一般社団法人ペットフード協会令和5年全国犬猫調査
（1年以内飼育開始者のペット入手先）より

動物取扱業者とは

第一種動物取扱業の登録状況

種 別	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (12月末)
販 売	60	65	61	63	56	55
保 管	78	81	82	83	86	88
貸 出	1	1	1	1	2	2
訓 練	10	10	9	9	12	12
展 示	13	16	13	15	14	14
譲受飼養	-	1	2	2	2	2
【合計】業 種 数	162	174	168	173	172	173

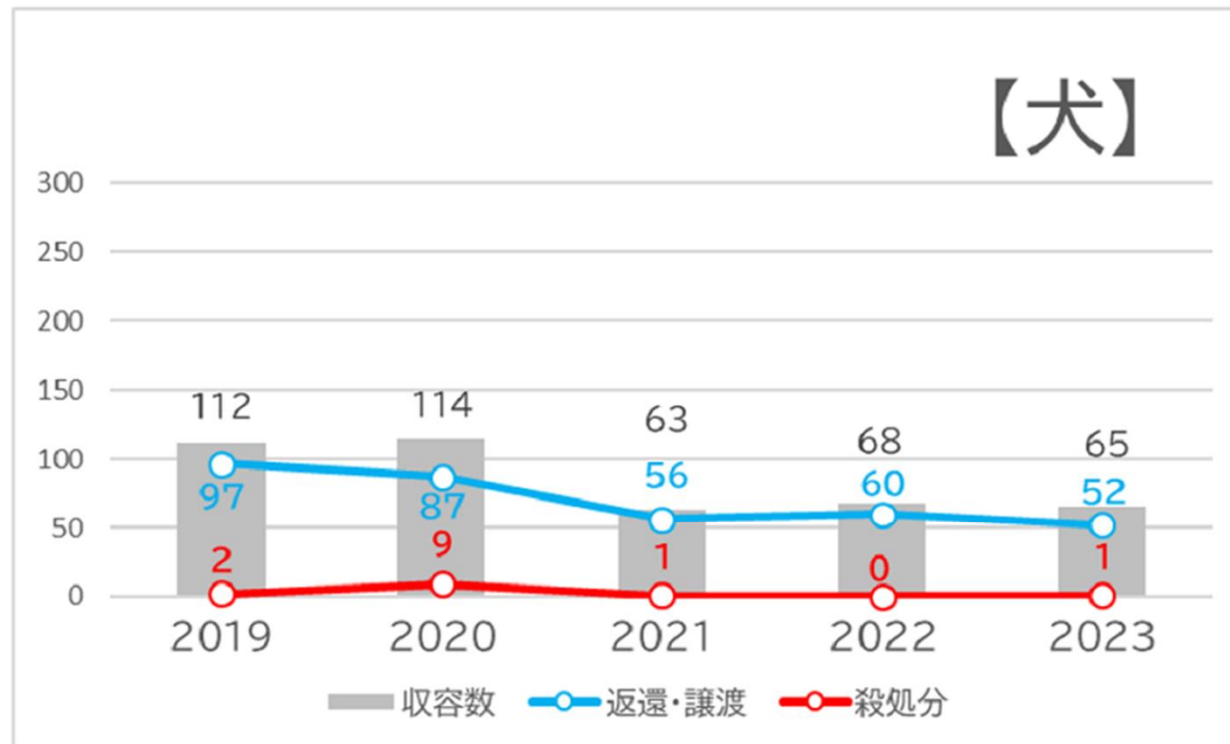
保管業（特にトリミング）の新規登録が多い。

動物取扱業者とは

飼養に関する身近な相談窓口や動物の入手の場であり、
その役割や責任は大きい

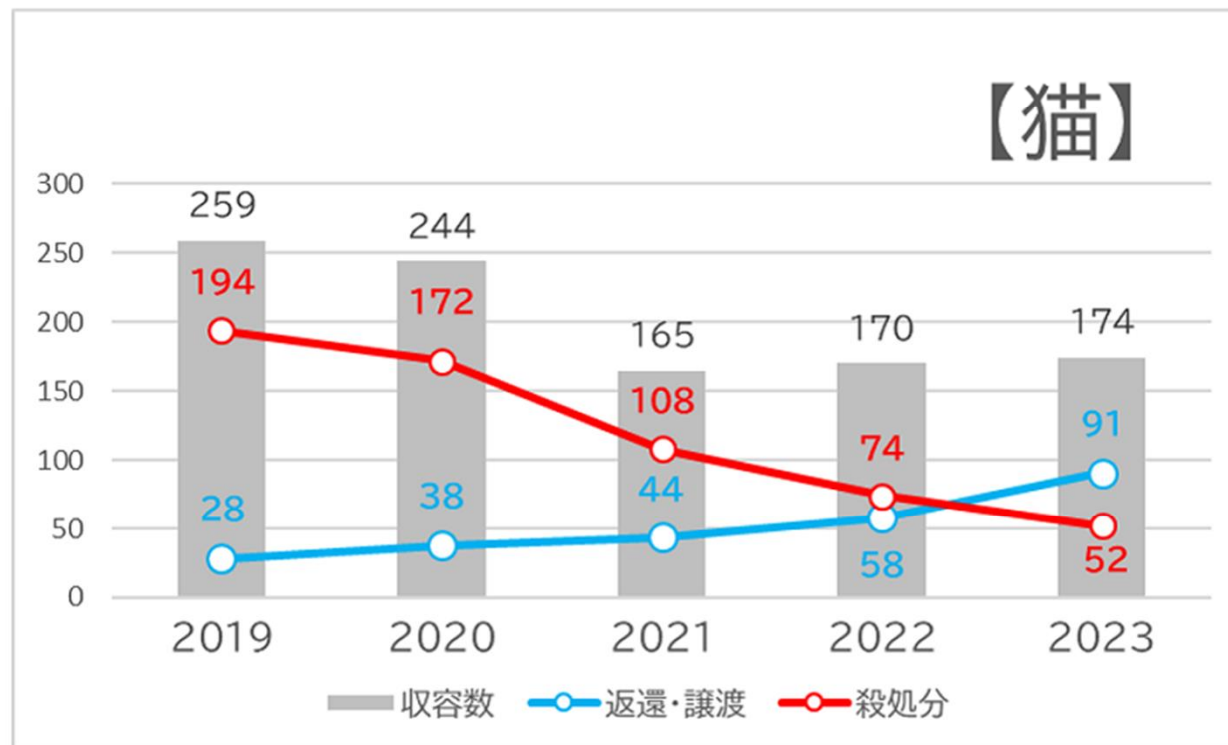
いわき市の動物愛護行政

市保健所における犬の収容、返還・譲渡、殺処分推移

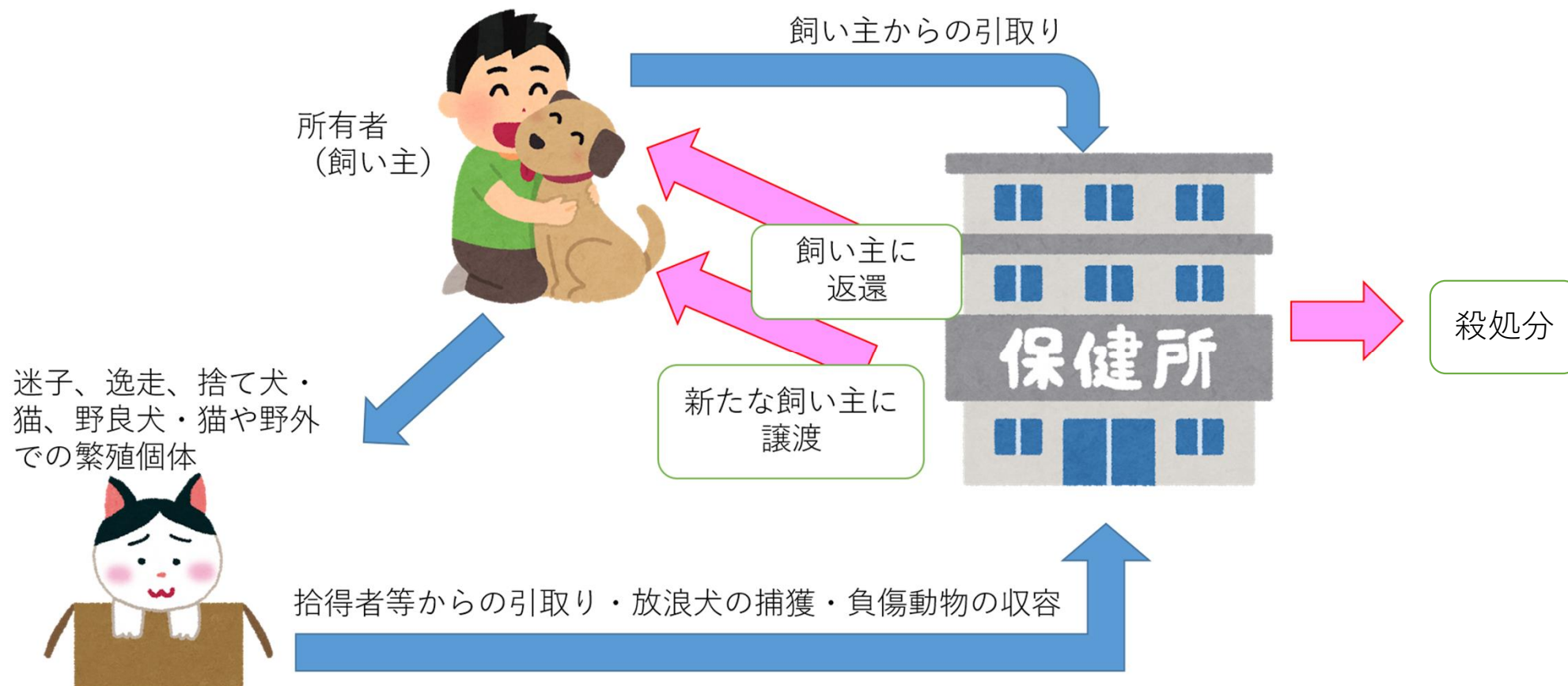


いわき市の動物愛護行政

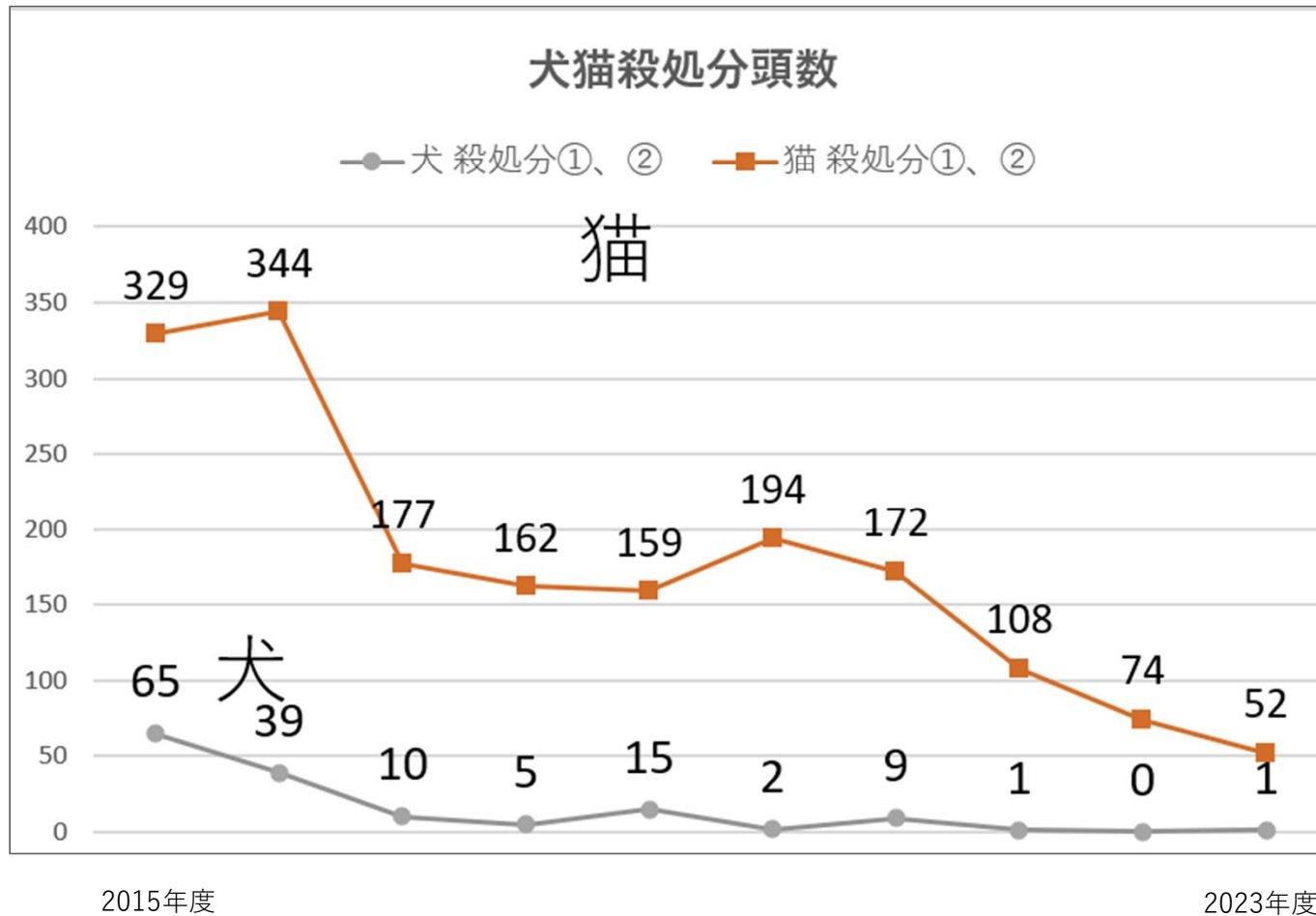
市保健所における猫の収容、返還・譲渡、殺処分の推移



いわき市の動物愛護行政



いわき市の動物愛護行政



猫52匹の内訳

飼い主引取り：28匹

負傷猫：11匹

所有者不明：13匹

いわき市の動物愛護行政

殺処分をゼロに近づけるには・・・

- ①保健所に収容される犬猫を減らす
- ②本来の飼い主に戻る犬猫を増やす
- ③新しい飼い主に譲渡する

保健所に収容される動物を減らすには…

飼主が保健所に持ち込む理由

犬の場合

- ①飼主が死亡
- ②飼主が病気、入院
- ③犬を制御できない
(大型で力が強い)
- ④引越し

猫の場合

- ①飼主が死亡
- ②繁殖して増えてしまった。これ以上の頭数飼えない。
- ③経済的困窮
- ④飼主が病気、入院

※その他の動物：ハムスターが増えすぎてしまって飼いきれない

➡ ペットを飼い始める前に、きちんと考えておけば防げたのではないか



- ・ 平均寿命は？
- ・ 終生飼育できますか？
- ・ 飼育にかかる費用は？
- ・ 引っ越しの可能性は？
- ・ 繁殖制限の方法は？
- ・ 世話の方法は？
- ・ 近隣に迷惑かけずに飼えますか？
- ・ 飼育できなくなった時のことを考えていますか？

保健所に收容される動物を減らすには…

ペットを迎える前によく調べ、考えましょう

1 飼いたい動物の特性・飼育に必要な環境について調べましたか？

本当に自分に飼えるのかよく考えましょう。その動物の習性や行動を知ることは、問題行動の予防や近隣とのトラブルの予防にもなります。

2 生涯にわたる計画を立ててみましたか？

ペットを飼うには費用がかかります（食費、予防・医療費、ペット用品費など）。あなたのライフプランに合っているかは重要です。周りが飼っているからと言って自分も…という甘い考えは捨てましょう。

3 ペットの入手先について調べましたか？

入手先にはブリーダーやペットショップ、動物愛護センター、保健所などがあります。その動物の性格などの情報をしっかりと確認し、入手後も飼い方について相談にのってくれるかなどを事前に確認しましょう。

4 毎日欠かさず、ペットの世話に時間と手間をかけられますか？

ペットは生きています。毎日の世話が必要です。ペットの急な病気など、自分の用事を後回しにすることも時には必要です。

5 家族みんなが飼うことに賛成して協力できますか？

ペットを飼うことに、家族の協力は欠かせません。

6 家族の中に飼いたい動物に対するアレルギーを持つ人はいませんか？

飼う前に医師に相談するなど慎重な判断が必要です。

7 そのペットを飼うことができる住宅ですか？

集合住宅ではペット禁止場合があります。事前に確認が必要です。

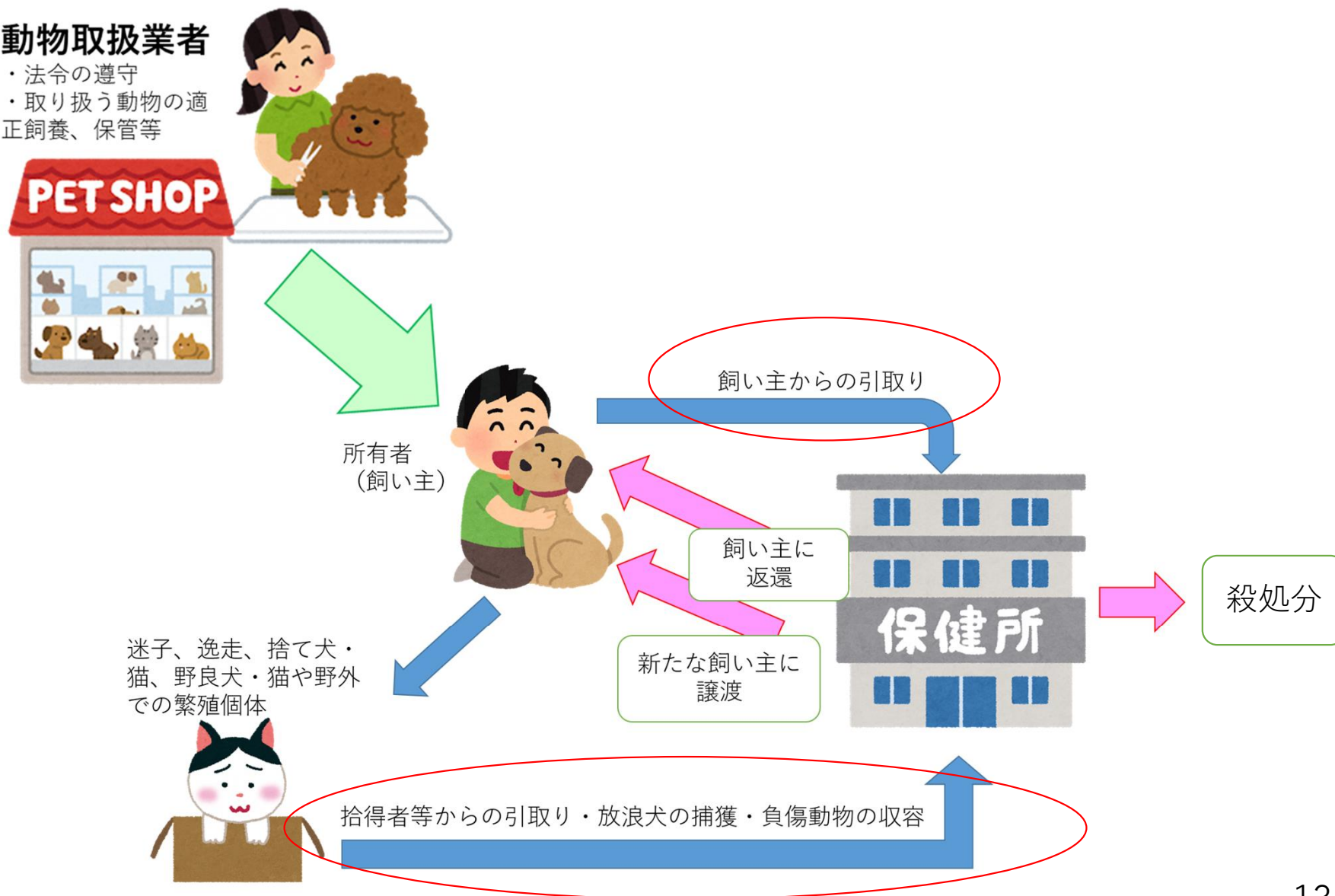
8 万が一、飼えなくなった時のことを考えていますか？

突然の災害や不慮の事故、病気で飼うことが難しくなるかもしれません。万が一に備え、ペットを預けられる人、世話をしてくれる人をみつけておきましょう。



動物取扱業者

- ・法令の遵守
- ・取り扱う動物の適正飼養、保管等



動物取扱業者の責務

【動物の愛護及び管理に関する法律】

第8条 動物販売業者は、動物の購入者に対し、動物の種類、習性、供用の目的等に応じて、その適正な飼養又は保管の方法について、必要な説明をしなければならない。

2 購入者の購入しようとする動物の飼養及び保管に係る知識及び経験に照らして、当該購入者に理解されるために必要な方法及び程度により、説明を行うよう努めなければならない。

販売に際しての情報提供の方法等

新しい飼い主さんにとって、
購入の際に受ける説明はとても重要です。

【動物の愛護及び管理に関する法律（以下「法」）】

第21条の4

動物（哺乳類・鳥類・爬虫類）を販売する場合には、**あらかじめ**、動物を購入しようとする者に対して、**その事業所において**、その動物の現在の状態を直接見せる（**現物確認**）とともに、対面により書面又は電磁的記録を用いてその動物の飼養又は保管の方法、生年月日、その動物に係る繁殖を行った者の氏名その他の適正な飼養又は保管のために必要な情報として環境省令で定めるものを提供しなければならない（**対面説明**）。

【第一種動物取扱業者及び第二種動物取扱業者が取り扱う動物の管理の方法等の基準を定める省令】

第2条第6号のへ

販売業者にあっては、法第21条の4の規定に基づき情報を提供した際は、当該情報提供を受けたことについて顧客に署名等による確認を行わせること。

法第21条の4の規定を遵守していない場合：勧告→措置命令→登録の取消し又は業務の全部停止・一部停止（法第19条第1項）
業務の停止命令に違反：100万円以下の罰金（法第46条第3号）措置命令に違反：100万円以下の罰金（法第46条第4号）

対面説明が必要な 18 項目（動物の愛護及び管理に関する法律施行規則 第8条の2 第2項）

- ① 品種等の名称
- ② 性成熟時の標準体重、標準体長その他大きさに係る情報
- ③ 平均寿命その他の飼養期間に係る情報
- ④ 飼養又は保管に適した飼養施設の構造及び規模
- ⑤ 適切な給餌及び給水の方法
- ⑥ 適切な運動及び休養の方法
- ⑦ 主な人獣共通感染症その他の当該動物がかかるおそれの高い疾病の種類及び予防方法
- ⑧ 不妊又は去勢措置の方法及びその費用（哺乳類）
- ⑨ みだりな繁殖を制限するための措置
- ⑩ 遺棄の禁止その他当該動物に係る関係法令の規定による規制の内容
- ⑪ 性別の判定結果
- ⑫ 生年月日（輸入等で明らかでない場合は推定される生年月日及び輸入年月日等）
- ⑬ 不妊又は去勢の措置の実施状況（哺乳類）
- ⑭ 繁殖者の氏名又は名称及び登録番号又は所在地
（輸入等で、繁殖者が不明の場合は輸入者又は譲渡者の同情報）
- ⑮ 所有者の氏名（自己のものでない場合）
- ⑯ 当該動物の病歴、ワクチンの接種状況等
- ⑰ 当該動物の親及び同腹子に係る遺伝性疾患の発生状況
（哺乳類に属する動物に限り、かつ、関係者からの聴取りによっても知ることが困難であるものを除く）
- ⑱ その他、当該動物の適正な飼養又は保管に必要な事項

対面説明が必要な 18 項目（動物の愛護及び管理に関する法律施行規則 第8条の2 第2項）

- ① 品種等の名称
- ② 性成熟時の標準体重、標準体長その他大きさに係る情報
- ③ **平均寿命その他の飼養期間に係る情報** 
- ④ 飼養又は保管に適した飼養施設の構造及び規模
- ⑤ 適切な給餌及び給水の方法
- ⑥ 適切な運動及び休養の方法
- ⑦ 主な人獣共通感染症その他の当該動物がかかるおそれの高い疾病の種類及び予防方法
- ⑧ 不妊又は去勢措置の方法及びその費用（哺乳類）
- ⑨ みだりな繁殖を制限するための措置
- ⑩ 遺棄の禁止その他当該動物に係る関係法令の規定による規制の内容
- ⑪ 性別の判定結果
- ⑫ 生年月日（輸入等で明らかなでない場合は推定される生年月日及び輸入年月日等）
- ⑬ 不妊又は去勢の措置の実施状況（哺乳類）
- ⑭ 繁殖者の氏名又は名称及び登録番号又は所在地
（輸入等で、繁殖者が不明の場合は輸入者又は譲渡者の同情報）
- ⑮ 所有者の氏名（自己のものでない場合）
- ⑯ 当該動物の病歴、ワクチンの接種状況等
- ⑰ 当該動物の親及び同腹子に係る遺伝性疾患の発生状況
（哺乳類に属する動物に限り、かつ、関係者からの聴取りによっても知ることが困難であるものを除く）
- ⑱ その他、当該動物の適正な飼養又は保管に必要な事項

動物取扱業者の的確な説明が、飼い主の意識向上につながります①

Q. 平均寿命、生涯必要経費は？

A. (例)

	犬全体			
		超小型	小型	中型・大型
平均寿命	14.62歳	15.07歳	14.29歳	13.86歳
生涯必要経費	¥ 2,446,068	¥ 2,554,012	¥ 2,382,200	¥ 2,559,186

	猫全体			
			外に出る	外に出ない
平均寿命	15.79歳		14.18歳	16.25歳
生涯必要経費	¥ 1,498,728		¥ 1,249,906	¥ 1,534,047

一般社団法人ペットフード協会令和5年全国犬猫調査より

【対面説明が必要な 18 項目】

- ① 品種等の名称
- ② 性成熟時の標準体重、標準体長その他大きさに係る情報
- ③ 平均寿命その他の飼養期間に係る情報
- ④ 飼養又は保管に適した飼養施設の構造及び規模
- ⑤ 適切な給餌及び給水の方法
- ⑥ 適切な運動及び休養の方法
- ⑦ 主な人獣共通感染症その他の当該動物がかかるおそれの高い疾病の種類及び予防方法
- ⑧ 不妊又は去勢措置の方法及びその費用（哺乳類）
- ⑨ **みだりな繁殖を制限するための措置** 
- ⑩ 遺棄の禁止その他当該動物に係る関係法令の規定による規制の内容
- ⑪ 性別の判定結果
- ⑫ 生年月日（輸入等で明らかでない場合は推定される生年月日及び輸入年月日等）
- ⑬ 不妊又は去勢の措置の実施状況（哺乳類）
- ⑭ 繁殖者の氏名又は名称及び登録番号又は所在地
（輸入等で、繁殖者が不明の場合は輸入者又は譲渡者の同情報）
- ⑮ 所有者の氏名（自己のものでない場合）
- ⑯ 当該動物の病歴、ワクチンの接種状況等
- ⑰ 当該動物の親及び同腹子に係る遺伝性疾患の発生状況
（哺乳類に属する動物に限り、かつ、関係者からの聴取りによっても知ることが困難であるものを除く）
- ⑱ その他、当該動物の適正な飼養又は保管に必要な事項

動物取扱業者の的確な説明が、飼い主の意識向上につながります②

Q.不妊去勢手術は必要ですか？

A. 動物は本能で繁殖を行い、自らの意思で繁殖をコントロールすることはできません。

不妊去勢手術を行い、責任を持って世話ができる頭数を飼育しましょう。

不妊・去勢手術の主な利点と欠点

	不妊手術(卵巣と子宮の除去)	去勢手術(精巣の除去)
利点	●望まない妊娠がなくなる ●卵巣や子宮の病気や乳腺腫瘍などの予防 ●発情期特有の困った行動がなくなる (大きな鳴き声、トイレ以外での排尿、外に出たがる、神経質になる等 犬では発情に伴う出血もなくなる)	●精巣や前立腺、肛門周囲の病気の予防 ●メスへの興味による性的ストレスの軽減 ●発情期特有の困った行動がなくなる (大きな鳴き声、無駄吠え、マーキング、ケンカ、攻撃性、脱走など)
欠点	●手術には全身麻酔のリスクがあるが、適切な麻酔管理で軽減できる ●肥満傾向になるが、適切な食餌管理と運動で防げる ※メスでは尿失禁が起きる場合があるが、治療できる	



環境省リーフレット「不妊去勢手術をして飼いましょう」より

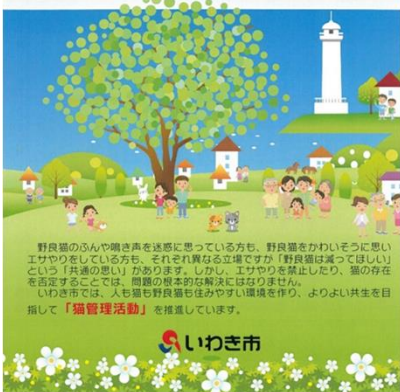
【対面説明が必要な18項目】

- ① 品種等の名称
- ② 性成熟時の標準体重、標準体長その他大きさに係る情報
- ③ 平均寿命その他の飼養期間に係る情報
- ④ 飼養又は保管に適した飼養施設の構造及び規模
- ⑤ 適切な給餌及び給水の方法
- ⑥ 適切な運動及び休養の方法
- ⑦ 主な人獣共通感染症その他の当該動物がかかるおそれの高い疾病の種類及び予防方法
- ⑧ 不妊又は去勢措置の方法及びその費用（哺乳類）
- ⑨ みだりな繁殖を制限するための措置
- ⑩ 遺棄の禁止その他**当該動物に係る関係法令の規定による規制の内容** 
- ⑪ 性別の判定結果
- ⑫ 生年月日（輸入等で明らかなでない場合は推定される生年月日及び輸入年月日等）
- ⑬ 不妊又は去勢の措置の実施状況（哺乳類）
- ⑭ 繁殖者の氏名又は名称及び登録番号又は所在地
（輸入等で、繁殖者が不明の場合は輸入者又は譲渡者の同情報）
- ⑮ 所有者の氏名（自己のものでない場合）
- ⑯ 当該動物の病歴、ワクチンの接種状況等
- ⑰ 当該動物の親及び同腹子に係る遺伝性疾患の発生状況
（哺乳類に属する動物に限り、かつ、関係者からの聴取りによっても知ることが困難であるものを除く）
- ⑱ **その他、当該動物の適正な飼養又は保管に必要な事項** 

いわき市猫の 適正飼育管理ガイドライン

概要版

人と動物にやさしいまちいわきを目指して



「猫管理活動」とは

地域の皆さんが、野良猫の問題を「地域の環境問題」として捉え、野良猫の世話を協力して行う活動です。一人一人が協力しあうことが大切です。

猫管理活動の効果

- ❗ **不妊去勢手術**により、子猫が生まれなくなります。また、発情期の鳴き声やケンカが減り、尿臭の軽減が期待できます。
- ❗ **エサ場の掃除**により、カラス等によるエサ場の散乱や、虫の発生が少なくなります。また、置きエサの悪臭が軽減されます。
- ❗ **トイレを設置し清掃管理**することで、ふん尿被害が軽減されます。

野良猫の問題を改善していくためには、「飼い猫」が適正に飼育されていることも、大切なことです。不妊去勢手術をしないで猫を外に出すと、他のところで子猫が生まれ、野良猫が増える原因となります。

【飼い猫の適正飼育ガイドライン】

1 室内飼育をしましょう

交通事故やケガ、感染症の心配も少なくなり、ふん尿などで近所に迷惑をかけることもありません。

2 不妊・去勢手術をしましょう

繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術を行いましょう。生殖器系の病気や意図せぬ妊娠、発情期のストレスや問題行動がなくなり、穏やかに暮らせます。

3 所有者明示をしましょう

室内飼育であっても、外に逃げてしまった時に備え、首輪、迷子札などに所有者の明示、マイクロチップの装着などを行いましょう。

【所有者のいない猫の 適正管理ガイドライン】

猫管理活動の流れ

1 地域の実態を把握しましょう

2 活動グループを作りましょう

エサやトイレの管理等、たくさんの労力、不妊去勢手術の費用やエサ代もかかります。なるべく多くの人に参加してもらう必要があります。

3 地域の協力と理解を得ましょう

周辺の方々に十分に趣旨を説明し、理解を得た上で活動を行いましょう。

4 活動のルールを作りましょう

5 活動内容を周辺に知らせましょう

6 エサ場を管理しましょう

地域の方々に説明し、ご理解をいただいて、エサ場を決めます。エサは決まった時間に、適切な量を与え、食べ終わったらその場ですぐ片付け、エサ場の周辺が常に清潔に保たれるように配慮しましょう。

7 トイレを管理しましょう

周辺住民の理解が得られる場所に野良猫のトイレを設置し、常に清潔に保ちましょう。周辺環境の美化にも配慮して、近隣に迷惑がかからないようにすることが大切です。

8 不妊去勢手術を行いましょう

猫管理活動に不妊去勢手術は不可欠です。手術後、元に戻す場合は、**耳先をV字カットし、手術済みの証**としましょう。

9 新しい飼い主を探す努力をしましょう

10 苦情等へは誠意をもって対応しましょう

動物取扱業者の的確な説明が、飼い主の意識向上につながります③

猫は室内で飼おう！

室内飼育のメリット

- ① 交通事故にあう危険がない
- ② 感染症にかかる危険が少ない
- ③ ご近所トラブルが少なくなる
- ④ 虐待などの被害にあうことがない

室内飼育のデメリット

猫が退屈しやすい

- ▶ 環境を整え飼い主がコミュニケーションをとることで、猫は室内飼育でも十分に幸せに暮らせます!!

放し飼いの猫によるふん尿被害の苦情が多数寄せられています。
猫は室内飼育をするように勧めてください。

猫のふん害被害の相談が多いため、市では変動超音波式猫被害軽減器の貸出しを行っています。
また、市公式ホームページで、猫が庭に入らない方法を紹介しています。



出典：環境省パンフレット

動物取扱業者の的確な説明が、飼い主の意識向上につながります④

犬の飼い主の義務

【狂犬病予防法】

- 生後91日以上の子犬に対する生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の義務
※予防注射の実施時期：4～6月
- 鑑札と注射済票の装着義務



【いわき市動物の愛護及び管理に関する条例】

- **犬の放し飼いの禁止**
敷地外に常時出入り自由な状態やノーリード散歩はもちろん、犬が逃げ出してしまった場合等、飼い主が犬を制御できる状況にないことが『放し飼い』にあたります。
- **犬による咬傷事故の届出義務**
咬まれた人は保健所に通報してください。
咬んだ犬の飼い主は、速やかに事故発生届を提出してください。
- **排泄物等の適切な処理**
- **無駄吠えの抑制**
適切なしつけ等を行い、近隣の方々に迷惑をかけないようにしましょう。

動物取扱業者の的確な説明が、飼い主の意識向上につながります⑤

飼い犬のふんは持ち帰りましょう

犬のふん放置に迷惑している方からの苦情が多く寄せられています。

犬の飼い主は、散歩の前に自宅で排泄を
させるようしつけることが理想！



動物取扱業者とは

飼養に関しての身近な相談窓口や動物の入手の場であり、その役割や責任は大きい



- ・ 業者として法律を遵守する
- ・ 自らが動物の飼養の模範となり、動物の生態・習性や適切な飼養方法等の知識を広めていく立場

動物取扱業者

- ・法令の遵守
- ・取り扱う動物の適正飼養、保管等



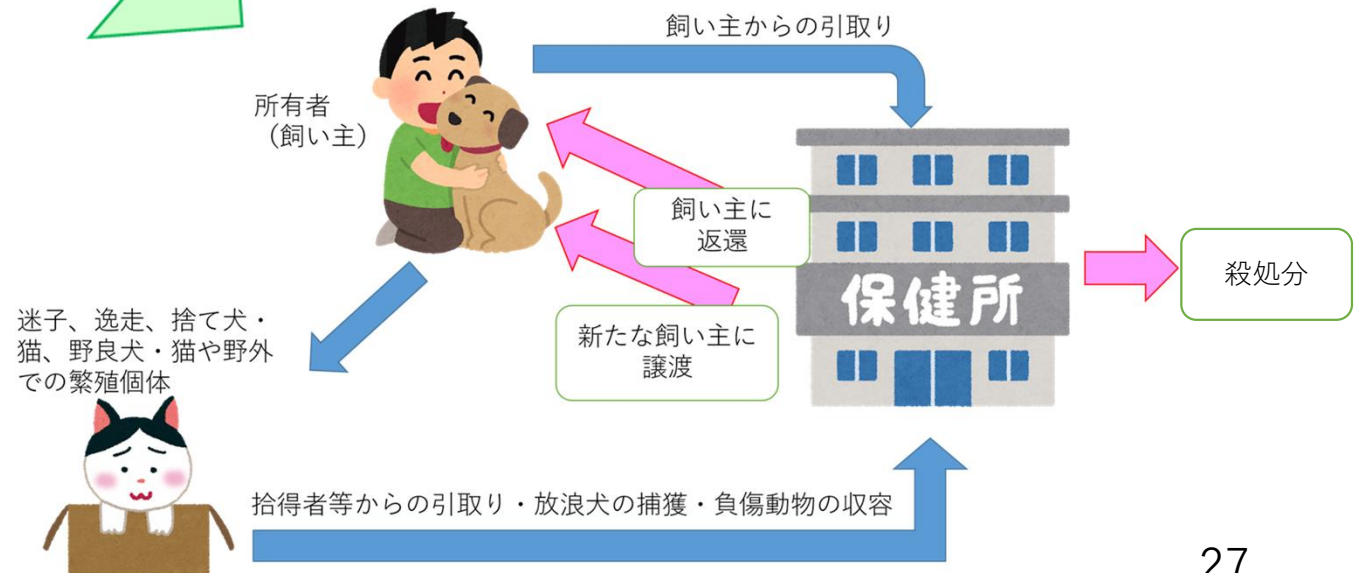
動物取扱業者の役割

健康な動物を提供
現物確認・対面販売
購入者に対し、終生飼養及び
適正飼養に関する正しい知識
の提供

最後に

飼い主の意識向上には、動物取扱業者の皆様の役割は非常に重要

飼い主の意識を高めて、
動物にやさしいまちを目指しましょう！



令和7年2月

その他

市内動物取扱業の皆様

【重要】連絡方法変更のお知らせとメールアドレス登録のお願い



このたび業者の皆さまへの連絡方法を「郵送」から「メール」に変更することになりました。つきましては、皆さまのメールアドレスを登録させていただきたく、以下の手順でご協力をお願いします。

(問い合わせ：保健所生活衛生課 Tel27-8592)



●こんな情報が届きます

法改正情報

法改正に関する最新情報等

登録更新

更新手続き等

研修会

責任者研修会の日程等

定期報告

動物販売業者定期報告等

関連情報

お知らせ、啓発等

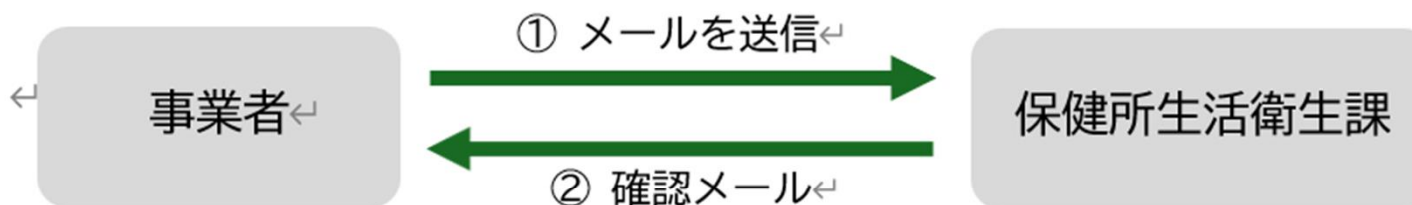
お問い合わせ

メールでの相談等も受け付けます

その他



●登録方法 ※登録期限：令和7年3月31日



└

手順①：下記メールアドレス宛に、メールを送信してください。

手順②：当課からの「確認メール」が届いたら、登録完了です。

└

└

└

└

メール送信先 → hokenjo-seikatsueisei@city.iwaki.lg.jp

└

件名には「動物取扱業」と入力、本文には「事業所名」を入力して下さい。

└

※確認メールが届くまで数日かかる場合がありますので、ご了承ください。

※迷惑メール設定をしている場合は、事前に「@city.iwaki.lg.jp」からの受信を許可してください。

その他

動物取扱業の皆さまへのお知らせも掲載しておりますので、フォローをお願いします。



- 市民の皆様に動物の愛護と適切な管理に対する関心と理解を深めてもらうため、SNSによる情報発信を行っております。

- Facebook

いわき犬猫情報局（いわき市保健所）

URL : <https://www.facebook.com/iwakiinunekojoyohokyoku/>



- Instagram

@iwakiinunekojoyohokyoku

URL : <https://www.instagram.com/iwakiinunekojoyohokyoku/>



ご清聴ありがとうございました

